

特定処遇改善計画の公表について

合同会社トゥルーポイントは、以下のサービスにおいて特定処遇改善計画を公表いたします。

児童デイサービス パークス

生活介護 パークス

【実施期間】

2021年4月～2022年3月

【賃金改善計画について】

●賃金改善を行う項目

手当

賞与

●「経験・技能のある障害福祉人材」の基準設定

有資格者及び勤続年数10年以上となる者をAグループとするが、現時点では対象者がいない為、本年度においてはBグループのみを設定する

【職場環境等要件について】

●法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

●働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

●有給休暇が取得しやすい環境の整備

●利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

●研修受講の為にシフト調整、勉強会の実施